

GENERAL CATALOGUE 41

ユニット製品総合カタログ



MECHANICAL STAGE SYSTEM



OPTICS AND OTHERS



OPTICAL UNITS



MEASURING INSTRUMENT



中央精機株式会社
CHUO PRECISION INDUSTRIAL CO.,LTD.

カタログについて INFORMATION

このたびは、中央精機の製品をご検討いただきまして、誠にありがとうございます。

カタログに掲載の製品は下記の通り、お届けからアフターフォローまでいたしております。

お客様のご要望がかなうように、製品をラインアップいたしましたので、ご選択いただければ幸いです。

●表示価格について

カタログの表示価格に消費税は含まれておりません。

●納期について

受注生産品、別途御見積品を除く全製品について、常に在庫を用意しておりますが、受注状況によっては品切れを生じる場合があります。

念のためお見積の際にご確認願います。迅速に対応いたします。

●送料について

基本的に当社負担とさせていただいておりますが、以下の場合はおお客様負担となります。

1回のご注文が10,000円以下の場合。

除振台などの重量物の場合。

●製品の適用範囲

当社製品は、一般工業向けの汎用品として、設計・製造されておりますので、原子力発電、航空、鉄道、車輛、娯楽機械、安全機器、医療機器等の人命や財産に多大な影響が予想される用途につきましては、適用除外とさせていただきます。

上記のような用途に使用される場合は、ご用途やご使用される環境に関して、当社にご相談の上、採否をご判断ください。

ただし、当社の保証範囲は「製品保証について」に記載の範囲内に限らせていただきます。

●製品の保証について

当社では製品保証について以下の様に定義します。

製品の保証期間中であって、取扱説明書、本体貼付ラベルなどの注意書きまたはカタログ記載の取り扱いの注意に基づき正常な使用状態で故障が生じた場合、または当社の責により故障が生じた場合は無償修理を行ないます。

ただし納入後の故障によって誘発される損害及びお客様側の機会損失につきましては当社は責任を負いかねます。

また、当社製品以外の製品については、各メーカーの保証基準に準じます。

●保証期間

工場出荷より1年間

●免責事項

次に該当する場合は製品の保証対象範囲から除外し有償修理となりますのでご了承ください。

- ・使用上の誤り、または当社以外の修理や改造による故障および損傷
- ・お買い上げ後の移設、輸送、落下などによる故障および損傷
- ・火災、地震、水害、落雷その他の天変地異、公害や異常電圧などによる故障および損傷
- ・消耗品の劣化などによる性能低下や動作異常
- ・その他当社の責任とみなさない原因による故障および損傷

※この保証は、日本国内でのお取引および使用を前提としています。海外に関しましては別途お問い合わせください。

●修理用部品の保有期間について

当社では製品の修理用部品の保有期間を以下の様に設定します。

- ・製品の製造終了後より起算して、製品の保証期間(1年間) + 2年間

品質・環境への取り組み MANAGEMENT SYSTEM

● 中央精機株式会社の品質管理と環境保証への取り組み

当社は2001年10月ISO9001の認証登録に引き続き、2004年4月に当社生産本部でISO14001の認証を取得しました。当社生産本部は2005年9月28日に東北経済産業局より緑化優良工場として「東北経済産業局長賞」を受賞しました。



白河工場 春の風景



白河工場 秋の風景

● 品質マネジメントシステム ISO9001：2015

品質方針

2021年4月12日

我が社は、品質管理を徹底して行い、お客様に満足していただける
「価値ある製品」を提供することを基本方針と致します。

中央精機株式会社 代表取締役社長 新川雅幸

登録証番号：JQA-QM7150

登録活動範囲：位置決めステージ及び光学測定機的设计・開発、
製造及び付帯サービス(引き取り修理)

登録日：2001年10月5日



JQA-QM7150
本社・生産本部
技術本部



MS
CM009

● 環境保全

● RoHS指令への取り組み

当社で取り扱っている製品は、欧州RoHS2指令のカテゴリー9「産業用監視及び制御機器」に該当し、2005年から鉛を含む規制6物質について含有基準に適合した製品を販売しています。2015年6月に公布された官報(EU)2015/863において、新たにフタル酸エステル4物質が追加されました。当社では欧州へ輸出されるお客さまのご要求に応えるため、取り扱い製品のRoHS2規制10物質の含有調査をおこないました。

その結果、カタログの掲載製品に欧州RoHS指令の制限物質が許容値以下(適用除外項目に該当する場合はその許容値以下)である製品を「欧州RoHS10物質不含有製品」とし、RoHS2マークを表示しました。

※欧州RoHS指令ではCEマーキングに関する規定が追加されていますが、自己宣言をおこなっている一部の製品を除き、CEマーキングの表示は行っていません。



● ISO14001 認証の返上について

当社では環境管理システムの国際規格「ISO14001」の認証を2013年4月1日をもって返上いたしました。2004年4月2日に認証を取得以来、廃棄物の削減、省エネルギー、省資源の活動と資源リサイクルの推進、環境に配慮したもののづくりを環境方針へ掲げ、継続的改善に努めて参りました。継続的改善の成果は達成され、社員意識の向上に繋がりました。今後は社内での「EMS活動」を推進し、事業活動による環境への影響を把握し、その影響を軽減すべく取り組む姿勢に変わる事無く、環境保全に努めてまいります。

以上